

# 難民 Refugees

Number

# 31

2004年第4号

UNHCR  
ニュース

United Nations  
High Commissioner  
for Refugees

国連難民高等弁務官事務所

## ダルフルールの 人道危機と 日本の支援



Operation Report

東ティモール

## 終息に向かう 帰還民への援助



**UNHCR**  
The UN Refugee Agency

# Contents

- Operation Report**
- 3 **東ティモール  
終息に向かう  
帰還民への援助**
- 
- Guest Column**
- 5 外務省 アフリカ紛争・難民問題担当大使  
佐藤啓太郎
- 6 読売新聞 ヨハネスブルク支局  
加藤賢治
- 
- Focus**
- 7 **UNHCRの予算・財務制度 第1回**
- 
- Domestic Asylum in Japan**
- 8 **日本にきた難民を支援する  
団体の合議体**
- 9 **難民審査参与員制度について**
- 
- Staff Profile**
- 10 **私とUNHCR 第11回**
- 
- e センターから**
- 11 **eCentreの研修が  
JICAに与えた  
カルチャーショック**
- 
- From "Refugees" Magazine**
- 12 **リベリア  
「自由の国」の平和の祈り**
- 
- Information**
- 14 **ルベルス難民高等弁務官来日  
UNギャラリー「命を見つめて」  
写真展開催  
「国際協カフェスティバル2004」  
に参加**
- 
- Special Report**
- 15 **アンゴラ難民と地元社会の開発  
ーザンビア**
- 
- 16 **日本と庇護**

難民  
Refugees  
Number 31  
2004年第4号



## — 表紙写真 —

- メイン (モノクロ)  
◀ 日本政府からスーダン難民に支援物資として届けられたテントの設置。チャド、ファルシャナ難民キャンプ  
UNHCR/E. Cue
- 上 スーダン難民キャンプ内の学校を訪問する佐藤啓太郎 外務省  
アフリカ紛争・難民問題担当大使一行。チャド、イリディミ  
難民キャンプ 写真提供：外務省
- 下 西ティモールから帰還してきた東ティモール難民に配布され  
た生活支援キット。1999年  
UNHCR/M. Kobayashi

# Message from the Editor

今、世界には今号で紹介する「東ティモール」のように、難民が故郷に帰還し、困難はありながらも自立をめざして歩み始め、UNHCRの援助活動も終息しようとしている国がある。他方、アフリカのスーダンのように長年にわたる南北対立に和平の兆しが見える一方で、昨年からの新たな紛争で人々の避難が続いている国もある。

10月5日、日本からアフリカのチャドの首都に向けて700張りのテントを載せた輸送機が飛び立った。チャドに逃れたスーダン難民への支援物資として日本政府が送ったものである。テントは11月、国境沿いにある2つのキャンプで設営され、難民の仮の住まいとなった。

国内避難民や難民の発生は一国の問題にはとどまらない。周辺諸国に難民受け入れの負担と治安上の問題を生み出すことになる。たとえば、西アフリカのコートジボアールで続いている紛争が、14年間の内戦にようやく終止符を打った隣国リベリア、さらにはこの地域全体を揺るがす問題になるのではないかと心配されている。

こうした紛争を解決し、UNHCRの行う援助活動を支えるのは、国際社会の意志や私たち一人ひとりの力にはかならない。

(UNHCR東京事務所 広報室)

掲載記事の転載をご希望の方は、事前に下記のUNHCR広報室にご相談下さい。なお、転載の際には、記事の全文掲載をお願いします。

## お知らせ

UNHCR駐日地域事務所はホームページを開設しています。ぜひご活用下さい。資料紹介もあり、ホームページから電子メールでのお申し込みも可能です。

<http://www.unhcr.or.jp>

## 資料に関するお問い合わせ先

UNHCR (ユー・エヌ・エイチ・シー・アール)  
東京事務所 広報室  
〒150-0001  
東京都渋谷区神宮前5-53-70  
UNハウス (国連大学ビル) 6階  
TEL 03-3499-2310 (広報室直通)  
FAX 03-3499-2273

## その他のお問い合わせ先

TEL 03-3499-2011 (代表)

UNHCRニュース 2004年第4号

「難民 Refugees」No.31 2004年12月  
発行人 ビルコ・コウルラ  
編集 浅羽俊一郎、箱崎律香、野中聖子  
デザイン 鈴木俊秀  
制作 (株)トライ

UNHCRの援助活動は皆様のご寄付に支えられています。ご寄付は郵便振替にてお願いいたします。  
口座番号 00140-6-569575  
加入者名 HCR協会  
(手数料加入者負担)



帰還民と非常帰還民の子どもたち。ボボナロ県にて。2004年7月 UNHCR/A.Shiozaki

# Timor-Leste

## Operation Report

# 東ティモール 終息に向かう 帰還民への援助

### 「安心して暮らせるようになりました」

乾季で水の枯れた河底を辿り、坂道の草を掻き分けて登ると、帰還民のジョアンさんの家が見えてくる。昨年、何度か訪ねた時は、一緒に帰還した元民兵の仲間たちと村人に殴られ脅されたという話を聞いた。対応について長時間にわたる深刻な話し合いが続いた。その後暴力事件はないものの、最近の暮らしはどうだろうか。

「あの時、UNHCRが警察や村長と話してくれたおかげで、村のリーダーたちは帰還民に対する暴力に敏感になりました。近所との関係も良くなって、前よりずっと安心して暮らせるようになりました」。ジョアンさんは以前とは打って変わって、明るく饒舌だ。家もささやかながら拡張し、畑にはトマトや山芋、葱などが育つ。農業共同体のリーダーにもなっているという。満面に笑みを浮かべながら葱を一本抜き、育ち具合を見せてくれた。帰還民の安全な再定住を支援するという、UNHCRの仕事の成果が感じられるひと時。ジョアンさんと彼の仲間の再定住を確認したことで、帰還モニタリング活動の終息にまた一步近づくことができた。

東ティモールは2002年に悲願の独立を果たすまで、長年、人権侵害に耐え続けた。16世紀から450年におよぶポルトガル支配、太平洋戦争時の日本軍による占領、そして1974年から25年間はインドネシアの支配下で、残虐行為が重ねられた。99年、独立を問う住民投票で大勢が独立賛成を表明す

ると、インドネシア軍は逆に武力弾圧を強め、反独立を支持する東ティモール民兵組織もこれに加担。建物や住居の70%が破壊され、多数が殺傷された。人口の約三分の一にあたる26万人がインドネシア領内の西ティモールや、その他のインドネシア諸島に逃れたり、軍や民兵などに移動を強いられたりして難民となった。

### 帰還と再定住

多国籍軍により数週間後に騒乱が収束すると、難民たちは東ティモールに戻り始め、以来UNHCRは帰還支援を続けてきた。現在までに大多数の約22万5000人が帰還した。2002



元UNHCR東ティモール事務所  
フィールド担当官  
(10月からUNHCR  
ブラディカフカス支所 保護官)

### 塩崎 章子

#### Profile

しおざきあきこ  
津田塾大学で国際関係を学び、新聞社勤務を経て、米国ジョーンズ・ホプキンス大学高等国際問題研究大学院にて修士号取得。その後JPO<sup>注</sup>として2001年より、UNHCRのボスニア・ヘルツェゴビナの事務所へ。途中2か月間、ウガンダの勤務を経て2003年3月より、東ティモール事務所へ。2004年10月、ロシア連邦北オセチアに転勤。難民、避難民を現場で支援し、その人権を間近で保護する仕事に携わりたいと思い、UNHCRを志した。

年末には難民条約の停止条項 (Cessation Clauses) が適用され、もはや東ティモール出身というだけで自動的に難民と認められることはなく、現在、国外に逃れたままの東ティモール人は「元難民」と呼ばれている。しかし、インドネシアに残る東ティモール人の中には、軍や行政に職があるなどの理由でそのままインドネシア国民として生きることを選択した人たちもおり、彼らを差し引くと、依然として恒久的解決の見つかっていない東ティモール人元難民は約1万6000人と推定されている。インドネシアのほうが、経済状態が良く生活水準が高いなどの理由で帰還の決断をしない人も多く、帰還を望んでいた人たちのほとんどがすでに東ティモールに帰ってきたものと見られている。

UNHCRは2001年末まで家屋の再建資材の提供や、自立のための支援事業を行ってきた。また、現在まで帰還民の人権状況を確認する作業を続けているが、安全で尊厳ある再

定住が全体的に確認されるに従い、この活動も今年末で終息の見込みだ。帰還民の再定住はおおむね順調に進んでいる。多くの帰還民が村人に受け入れられ、貧しいながらも親戚や近所で助け合って暮らしている。しかし中には、以前民兵活動に協力したため、帰還後も嫌がらせや差別を受けるケースがある。「元民兵」と言われる人たちの中には、99年の騒乱時に強制的に民兵組織に協力させられた人も少なくないが、彼らが加害者と見られることもあるのだ。前に述べたジョアンさんの村は再定住が難しかった例の一つで、帰還民が集団で暴行や脅迫を受けた。が、こうした問題も上述の通り解決されてきており、帰還民に対するUNHCRの役割は終わりつつある。

### 残る課題とUNHCRの役割

一方、この小さな新国家東ティモールの抱える課題は多い。国内で和解促進の中心的役割を担っていた「受容・真実・和解委員会」は、法定期限に従い和解活動を終了したが、何らかの形で活動の継続を求める声は高い。また、委員会による和解は74年以降25年間に、虐殺、殺人、レイプなどの重要犯罪ではない軽い罪を犯した人々と村人とを和解させる仕事であったが、一方で重要犯罪を犯した者の多くが、法的な裁きを恐れインドネシア国内に留まり、責任を問われずにいる。そのことに不満を持つ被害者は多く、東ティモール国内の和解を割り切れないものになっている。旧ユーゴスラビアやルワンダのような、重大犯罪を裁く国際法廷が設置されていないのが主な理由で、最近この問題の見直しを求める声が高まっ

ている。

また、独立に向け戦った元兵士の中にも、雇用のない現在の生活を改善できない現政府に不満を抱く向きがあり、国内の不安定要素となっている。ようやく手に入れた平和をどのように保つのか、さらなる工夫と支援が必要だ。教育、保健衛生サービスの普及も大きな課題である。

そして何よりもこの国で合言葉のように言われるのが「キャパシティー・ビルディング (能力向上)」。政府や行政、

司法、警察などの人材育成である。インドネシア支配時代は主にインドネシア人が行政を運営したため、独立後は国の運営を担える人材が不足している。国連のミッション (UNMISSET - 国連東ティモール支援団) や国際機関が各分野で責任者への研修やアドバイスを続けているのだ。

UNHCRは難民認定の分野で人材育成活動をしている。東ティモールには現在、条約難民が3名 (アジアの

他の国から2名、アフリカ1名)、庇護申請者が10名 (アジア8名、アフリカ2名) いる。3名の難民はいずれも、東ティモール当局にまだ難民認定担当部署が存在しなかった時期にUNHCRが認定を行ったものだが、今年4月に内務省に担当部署が設置され、役割は形式上ここに引き継がれた。しかし当初、職員の難民認定の知識はほとんどなく、UNHCRは職員研修を通じてこの部署が公正な難民認定能力を獲得できるよう協力している。2005年以降はこの難民庇護部への研修、助言がUNHCRの主な活動となる。東ティモールでの庇護希望者は現在極めて少ないが、アチェ、マルク諸島などの不安定地域を抱えるインドネシアに隣接するだけに、国の難民認定・保護能力は必要とみられている。ゼロからの道のりだが、東ティモールは自国から難民が流出した記憶も新しく、当局は構想の実現に向けほぼ協力的だ。



帰還民の安全を確認し、再定住に関する相談にのるUNHCR職員。エルメラ県にて。2004年8月  
UNHCR/A.Shiozaki



収穫した作物をかごに入れて運ぶ村人たち。ボボナロ県の帰還民の村にて。2004年7月 UNHCR/A.Shiozaki



## スーダン・ダルフルの 人道危機と日本の支援

外務省 アフリカ紛争・難民問題担当大使

佐藤啓太郎

9月23日から28日にかけて、ルベルス国連難民高等弁務官を団長とするチャド東部・ダルフル視察団に日本政府を代表して参加した。日本は、ダルフル人道危機問題を早くから深刻な問題と捉え、米国に次ぎ、本年5月に政府職員を現地に派遣し、その結果を踏まえ、食糧、医薬品など約600万ドルの人道支援を行った。さらに、同地域における人道状況のさらなる悪化と国連の要請に応じて、9月には、新たに1500万ドルを拠出することを決定した。その結果、我が国は、ダルフル人道危機に対し、国際機関を通じて、計約2100万ドルの拠出を行い、国別では、米国、英国に次ぐ第3位の貢献を行っている。加えて、UNHCRからの要請に基づき、チャドのスーダン難民を対象に行われているUNHCRの活動に協力するため、テント700張を供与し、これらの物資をチャドの首都ンジャメナまで空輸し、10月7日に引き渡した。

さて、今回のチャド東部およびスーダンのダルフルへの訪問の主な目的は2つあった。第1に、日本の約2100万ドルの支援およびチャドのスーダン難民へのテント700張の供与といった協力を関係者に直接伝え、我が国の貢献を広くアピールすること、第2に、困難な状況にある難民および国内避難民を勇気づけるため、彼らに「私は、遠い国からはるばるやってきた。みなさんは孤独ではなく、常に日本と一緒にです」との分かりやすいメッセージを直接伝えることであった。

ここで、今次現地視察の印象について述べたい。まず、私が今まで訪問したタンザニア、シエラレオネ、ルワンダなど、他のアフリカ諸国の難民キャンプと比べると極めて清潔であった。その原因としては、非常に乾燥した気候の影響があるものと思われた。

チャド側難民キャンプでは、砂漠では

なく、いわゆる「土漠」とも言える風景が一面に広がり、気温が高いが木陰がないといった過酷な環境であった。また、特に、難民と地域住民との緊張関係が非常に高まっていることが難しい問題となっていた。それは、限られた水・薪を巡る難民と地域住民の間の争いであり、さらに、難民キャンプでは、少なくとも明日の食事の心配をする必要はない程度の食糧が確保されており、診療所、学校などの施設も整備されつつあるということで、地域住民の生活環境を上回っており、地域住民が難民に対し、ある種の妬み、羨望を抱いているといった事情などがあるものと思われた。したがって、今後、国際社会は難民だけでなく地域住民にも裨益するような支援を行うことが必要であると感じた。

ダルフルの国内避難民キャンプでは、まず、チャド側の難民キャンプと比較して、テントの質、生活レベルなどの待遇がかなり悪いとの印象を受けた。また、治安の確保が大きな問題となっていた。食糧や現金と引き替えることができる薪集めは、現地では、女性や子どもの仕事となっているが、避難民がキャンプから一度外に出ると暴行を受けたり、殺害されたりするケースも多々発生しており、国内避難民は常に不安を抱えた生活を送っていた。

国際社会が人道支援を行う上で、以上のような問題点を改善していくことが緊急の課題であるが、日本は国際機関などの関係者と一体となってこのような問題の改善に取り組んでいる。ところで、チャド側で難民支援活動を行う基点となる都市アベシエや、ダルフル側の拠点の一つであるエル・ジェネイナでは、生活インフラが未整備であり、自然環境、食糧事情、衛生状態などを考えても、国際機関やNGO（非政府組織）が活動を行

うには、相当苦勞が多いだろうと思った。そのような環境の中で、アベシエのUNHCR事務所で勤務している岩佐洋子職員と会いお話を聞く機会を得た。また、以前よりチャドで緑化活動に従事している日本のNGO「緑のサヘル」の邦人職員の活躍にも触れることができた。厳しい生活環境の中で活動されている同胞の活躍に感銘を受け、非常に心強く感じた。

世界地図をご覧頂ければ分かるとおおり、スーダンは、隣国9か国と国境を接するアフリカ最大の国である。スーダンの安定は周辺諸国に大きな影響を与え、アフリカの安定にとっても極めて重要である。スーダンでは、1983年以来、20年以上に亘るアフリカ最長の南北内戦が継続しており、米国や周辺諸国の仲介努力により和平交渉は大詰めの段階にある。アフリカは、世界で最も貧困人口の割合が高く、紛争や飢餓、感染症、さらには、開発に関し深刻な課題を抱えた地域となっている。我が国は、これまで3度の「アフリカ開発会議（TICAD）」を開催し、アフリカ諸国の自助努力（オーナーシップ）とそれを支援する国際社会のパートナーシップの重要性を提唱してきた。こうした中、アフリカの紛争予防・解決と開発を最大目標に掲げる「アフリカ連合（AU）」がスーダンの抱える紛争解決においても仲裁や停戦監視など、主導的役割を果たしている。私も10年来、アフリカ諸国を見てきたが、今ほど、アフリカ自身の問題は自らが解決するとの意識が高揚してきた時期を見たことがない。アフリカ自身がオーナーシップを発揮し、困難な課題を克服する力を着実に身につけ、私の「アフリカ紛争・難民問題担当大使」という肩書きが、近い将来、「アフリカ平和・繁栄担当大使」と改称されることを祈念する次第である。

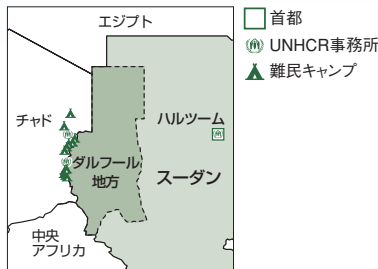


AP通信の記者から取材を受ける佐藤大使  
写真提供：外務省

# 「政府軍機の空爆の後 馬やラクダに乗った ジャンジャウィードが襲撃してきた」

読売新聞 ヨハネスブルク支局

加藤賢治



スーダン西部北ダルフル州ヒラリカ村は今年1月、一夜にして廃墟と化した。ダルフル地方で続く、黒人系住民の集落への襲撃の一つだった。

今年8月、南ダルフル州ニャラを訪れた。ニャラ郊外のカルマ避難民キャンプで出会ったヒラリカ村出身の女性（24歳）は涙ながらに、こう話し出した。

「近くの山に向かって逃げたけど、民兵3人に捕まってレイプされた。“お前たちの肌の色を変えてやる”と言われた」

家族9人のうち6人を失った、この女性は「人間のやることではない」とうめくように声を振り絞った。

ダルフル紛争は、2003年2月に決起した黒人系住民の反政府武装勢力2派と、これを弾圧する政府軍との戦闘が激化し、泥沼の民族紛争に陥った。政府軍は「ジャンジャウィード」と呼ばれるアラブ民兵を「傭兵」として使い、結託して黒人系住民を襲撃している。これまでに、家を失った約120万人が国内避難民となり、さらに約20万人が隣国チャドに逃げ込んだ。犠牲者は最大5万人とされる。

カルマ避難民キャンプには約8万4000人が逃げ込んでいた。2か月前は約4万5000人だった。国際社会の支援が比較的行き届いているとの情報を聞きつけた避難民が、安全と食糧を求めて殺到したのだ。だが、灌木やシートで作った「家」の中には鍋などの最低限の調理器具があるだけ。何とか襲撃を生き延びた住民に

は、家財道具を持ち出す余裕などなかった。隣国チャドの難民キャンプでは、UNHCRが設置したテントが整然と並び、人道支援活動も組織的に行われているが、ダルフルの支援体制は明らかに立ち遅れている。

数日後、キャンプを再訪すると、世界食糧計画（WFP）が食糧配給カードを配っていた。小雨が降る中、避難民はカードを受け取るために、早朝から広場に座り込んでいた。予定の時間よりも、配給が遅れ、あちこちで怒声が響き渡る。「早くしてくれ。もう3日間も何も食べていないんだ」。避難民同士のつかみ合いが始まり、キャンプ内は騒然となった。修羅場だ。

「国境なき医師団」の診療所には、栄養失調の子どもたちの泣き声が響き渡っていた。ある母親（25歳）は夫を殺された。5月に子ども5人を連れて逃げ込んできた。「この戦争が終わるとは思えない。夫も家も家畜も失った。アラブ民兵は許せない」と訴えるその腕の中には、痩せ細った5歳の女兒がいた。

スーダン政府は民兵への支援を否定している。紛争は、ダルフル地方で続いていたアラブ系放牧民と、黒人系農耕民の土地や家畜を巡る争いが拡大しただけだと言う。紛争解決を迫る国際社会に「内政干渉」と反発し、反米、反国連デモを各地で繰り返している。国際メディアも「事実を歪曲している」と非難の対



襲撃で破壊された黒人系住民の集落。近くの村民はアラブ民兵が攻撃した、と語った。8月13日、南ダルフル州部ニャラ北西約85キロで 撮影：筆者



カルマ避難民キャンプの診療所で、栄養失調の子どもを診察を待つ母親。8月12日 撮影：筆者

象になった。ダルフル取材には、政府職員が「監視役」として同行したが、この職員はダルフルで何が起きているのか、実情をまったく知らなかった。1989年にクーデターで政権を奪取したバシル政権のメディア統制は徹底している。

だが、現地で見えた惨状、避難民の証言は、政府の言い分を真っ向から否定するものだった。焼け落ちた集落、レイプされたと泣き出す女性——。6月に訪れた隣国チャドの難民キャンプでも、難民は口々に民兵と政府軍は一緒に行動し、村を攻撃してきたと語り、国境警備のチャド軍幹部も平然と「民兵と政府軍は共同戦線を敷いている」と語ったほどだ。

国際社会は、何が出来るのだろうか。スーダンで活動する国連関係者は「スーダン政府を刺激して、人道支援活動を妨害されるようなことは避けたい」と語った。国連機関を含む人道支援スタッフが、政治的議論を避けたがるのは理解できる。だが、誰かが声をあげなければいけない。

スーダンは南部の反政府武装勢力との和平協議を進め、包括和平合意直前までこぎつけた。国際社会は、ダルフル紛争で政府を窮地に追い込めば、21年間も紛争が続いている南部との和平も振り出しに戻る事態を懸念している。その結果、ダルフル地方は出口のない紛争に閉じ込められることになる。先日、あるスーダン問題専門家は、こう語った。「ダルフル問題は、あと数年は解決しない。誰も本気で解決する意思がないからだ」

ルワンダ大虐殺から10年。我々は、ダルフルで同じ過ちを繰り返そうとしている。（2004年8月記）

# UNHCRの 予算・財務制度

第1回



## UNHCRでは お金がどのように 使われているか

UNHCR本部 財務官兼 財務調達局長

たきざわ みつお  
滝沢三郎

**UNHCRの活動資金は、各国政府の任意拠出金と民間からの寄付によってまかなわれている。集められた資金がどのように運用・管理されているかについてはほとんど知られていない。今号からUNHCRの予算や会計制度を紹介してゆきたい。**

### UNHCRの財政の全般的傾向

下のグラフは、UNHCRの過去8年の年次予算と緊急予算の合計をまとめたものだ。UNHCRの収入は1994年に10億ドルに達した後、一貫して減り続けたが、2000年を底にして増加に転じた。2003年の収入は、9億3700万ドル（約1000億円）である。全体的な上昇傾向とともに、注目すべき改善点がある。

第1に、予算に対する収入の割合（funding rate）が改善していること。2000年には75%であったのが、2003年には85%となった。年次予算だけでなく緊急予算を含んでいることを考えれば、これは非常に高い率だといえる。年次予算だけだと約95%まで上がる。近年、現場でのニーズに基づいた予算編成（Needs-based budget）でなく、実際に集められる資金を考慮した予算編成（Resources-based budget）方針を採用しているためでもある。ニーズと予算と収入の関係については次回、UNHCRの予算システムの説明の中で詳述したい。

第2は、収入に対する支出の割合も改善していること。UNHCRでは90年代半ばから支出が収入を上回る傾向が続いた。これが可能だったのは、90年代前半にアフリカ大

湖地域や旧ユーゴスラビアで発生した大規模紛争で生じた難民のための緊急援助資金が大量に集まり、使い残し資金が2億5000万ドル（200数十億円）に達したのをその後消化してきたためだ。いわば貯金を食いつぶして帳尻を合わせてきたわけだ。2000年にも支出が収入を12%上回っており、貯金は実質ゼロになった。幸いに2001年と2003年の決算で収入が支出を上回り、2003年末の純資産は1億5500万ドル（約160億円）となった。<sup>注1</sup>

総額の増加や収支改善といった財務体質の向上のおもな理由は、収入面でアフガニスタンやアフリカでの帰還プログラムに資金協力国が好意的に反応したことだが、UNHCRの予算・会計の通貨である米ドルの下落で名目的に予算・収入・支出が増加した面もある。<sup>注2</sup> 事実、2005年の年次予算は2004年の予算に比べて名目上の伸び率は2.7%（2600万ドル増）だが、為替レートなどを考慮すると実質伸び率はマイナス1%だ。

支出面でのコスト管理の上では、かつてオランダの首相、大蔵大臣を長年努めた現高等弁務官の、「支出は収入以内に抑える」という財政規律徹底の方針が良い結果をもたらしたというべきだろう。次に述べるよ

うに、UNHCRの財政基盤は自発的な拠出金と寄付金に依存しているから、各年度の収支を合わせ、赤字を出さないようにすることはきわめて大切だ。その半面、予算不足から必要

な事業を削減せざるを得ないUNHCRの事務所が数多くあることは論を待たない。

最近の資金の増加傾向が続く保障はまったくない。UNHCR年間総予算の98%は拠出金制度、いわば寄付金制度に頼っている。<sup>注3</sup>

国連機関の大半は、分担金制度を採っており、予算が決まれば、加盟国は分担率に応じて支払いの義務がある。例えば国連の通常予算に関して、日本の分担率は約19%で、これは払う義務がある。しかし、拠出金制度を採るUNHCRの場合、どの国も国際法上の拠出の義務はなく、難民への人道的観点から自発的に拠出をしてくれるわけだ。最近のように、国連本体の活動経費（PKO活動の拡大、職員の安全経費の増加など）が増える中ではUNHCRのような機関はモロに影響を受ける可能性がある。特にODA（政府開発援助）が減ってきた日本について、来年度以降のUNHCRに対する拠出がどのようになるか、懸念されるところだ。

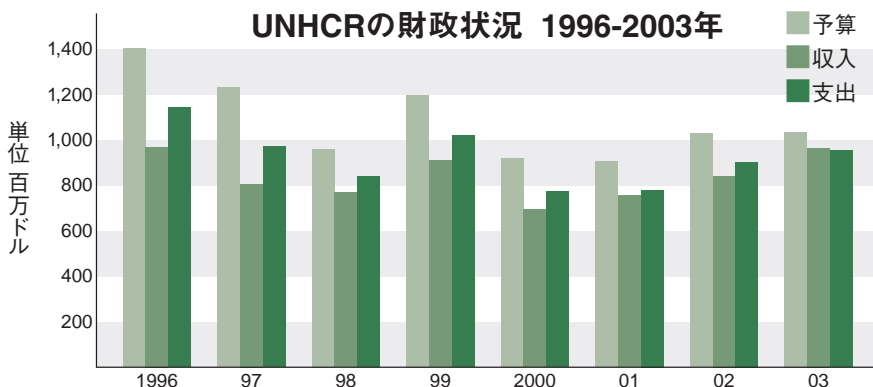
一方、拠出金制度は不安定な財政基盤をもたらすが、組織のためには長期的には良い点もある。必要な拠出金を得るためには、組織が常に高い活動実績を証明しなければならないからだ。組織の評判が落ちると拠出金の額は減る。結果的に、UNHCRをはじめとして、拠出金に頼る組織では内部管理費などが抑制される傾向がある。これに対して分担金制度の組織では、加盟国が予算で定められた額を支払う義務があるため、組織側に油断が生まれやすい。拠出金機関の方が資金協力国の評価が押しなべて高いのはこのせいだろう。

<sup>注1</sup> しかし、UNHCRは退職引当金などの積み立てがなく、それらを合計すると約2億9000万ドル（約300億円）の負債があるので、実質的には負債過剰状態だ。もっともこれはUNHCRだけでなく、多くの国連機関に共通の問題だ。

<sup>注2</sup> UNHCRの予算の約30%を占めるヨーロッパ地域とジュネーブ本部の通貨であるユーロとスイスフランは2000年以来米ドルに対してそれぞれ28%、32%上昇した。この地域での活動規模が同じであっても名目上、ドルベースでの予算・収入・支出は比例的に増えることになる。ちなみに米ドルの対ユーロの下落で2003年には4000万ドル（約45億円）の為替差益がでて収支改善に貢献した。ただし米ドルが将来強くなれば為替差損が出る可能性が高い。

<sup>注3</sup> 残りの2%（2003年度で約2500万ドル）は国連本体の通常予算から分配される。UNHCRは国連の一部であって、憲章上はいわゆる管理部門費は国連通常予算から支出することとなっているが、実際には管理費の約40%しか分配がない。この額と比率を数年かけて増加させようとする努力が続いているが、難しいところだ。

### UNHCRの財政状況 1996-2003年





## 日本に来た難民を支援する団体の合議体 レフュジー カウンシル ジャパン (Refugee Council Japan)

特定非営利活動法人  
レフュジー カウンシル ジャパン (RCJ)  
代表理事  
もり かわ ひろ み  
**森川博己**

日本で難民保護や難民支援活動に取り組むNGO（非政府組織）を中心に構成された合議体「レフュジー カウンシル ジャパン (Refugee Council Japan、以下RCJ)」は、2004年4月1日、設立総会を行い、8月20日には東京都からNPO法人として認証されました。現在、RCJは、社団法人アムネスティ・インターナショナル日本、カトリック東京国際センター、特定非営利活動法人かながわ難民定住援助協会、社会福祉法人さぼうと21、全国難民弁護団連絡会議、特定非営利活動法人難民支援協会、日本カトリック難民移住移動者委員会、社団法人日本福音ルーテル社団、社会福祉法人日本国際社会事業団、財団法人法律扶助協会の10団体から構成されています。

### 日本の難民支援NGOの アンブレラ（統括）団体

RCJは、日本への庇護希望者、人道的な配慮により在留を許可された者、条約難民などを支援するNGO団体のアンブレラ団体であり、個々の団体がよりよく活動するために必要な調整や支援を行います。たとえば、相談を希望する庇護希望者がどこに相談したら良いか分からないことがないように、NGOの窓口を一つにし、主な訴えを聞き、相談内容に一番適した業務を行っている団体を紹介すること、また、複数の問題を抱えている人には参加団体がそれぞれ得意とする分野で協力をしながら総合的な援助をすることなどが活動の一例です。RCJの主な業務は次の通りです。

- (1) 相談－庇護希望者や難民の最初の相談窓口となり、相談の受理と、実際に支援を行うNGOを紹介します。個別ケースの情報を収集、分析しつつ、庇護希望者や難民のニーズなどに関する情報のデータベース化を促進し、全体像を把握することで、こうした人々の実態を示す資料として広報のアドボカシー活動などにも活用します。
- (2) 広報活動－個人のプライバシーに配慮しつつ、市民社会に向けて庇護希望者や難民、そして難民支援NGOの存在を広く知らせる広報活動を行います。さらに支援者向け情報ツールを作成し、相談を受ける可能性がある市町村役場など関係機関に配付し、難民についてより多くの人に理解を深めていただけるよう努めます。
- (3) パートナーシップの促進－難民支援に関わる多様な関係者との連携をめざします。

### 難民支援NGOの課題

難民一人ひとりの個別相談や直接の支援、民間シェルター（滞在施設）の提供などを行ってきたNGOへ寄せられる相談内容は、日本における庇護希望者数の増加と共に多岐にわたるようになりました。2003年には参加団体全体で延べ約1万件の相談を受けています。しかし、資金や人材不足のために、支援対象者のニーズを十分に満たせないという問題を抱えています。

こうした難民支援を取り巻く厳しい状

況を見直す契機となったのが、2002年5月8日に起きた中国・瀋陽日本総領事館における庇護希望者の駆込み事件でした。同事件以降、立法府を中心に従来の難民保護のあり方が議論され、同年8月7日の閣議了解では、省庁間で難民保護について議論を行う「難民対策連絡調整会議」の設置が決定されました。また、2003年7月29日の同連絡調整会議第3回会合では、官民連携の情報ネットワークを構築し、情報提供の充実・強化を図ることが決定されました。

このような流れの中でNGO間のネットワークをより強固なものにし、また関係する多様な主体（アクター）を巻き込んでいく受け皿として2003年より設立準備を開始し、準備会合を経て、RCJは設立されました。

4月の設立総会以来、これまでに3回の難民対策連絡調整会議へ出席するとともに、難民一人ひとりからの相談を受ける事業も開始しました。RCJに関してご質問やご参加のお問合せなどありましたら、RCJ事務局までご連絡下さい。

### レフュジー カウンシル ジャパン (RCJ)

〒141 - 0021  
東京都品川区上大崎2 - 14 - 2  
ミズビル5階  
社会福祉法人さぼうと21内  
事務局 担当 石川  
Tel : 03-3444-8865  
Fax : 03-3444-8928



REFUGEE COUNCIL JAPAN

レフュジー カウンシル ジャパンのロゴ。  
インドシナ難民の方によって作成された。  
Cの5本線は5大陸を意味し、人々がお互いに共存していることのシンボル。





日本弁護士連合会人権委員会  
難民認定問題調査研究委員会  
弁護士

こいかわ けんいち  
**児玉晃一**

# 難民審査参与員制度 について

2004年5月に「出入国管理及び難民認定法」が改正され、2005年から難民認定申請の異議申し出の段階に第三者である参与員が関与することになりました。従来の異議手続きが、第1次審査と同じ出入国管理局のみで行われることについて、チェック機能を期待できないという批判を受けての改正です。

しかし、その具体的内容は、現時点でも極めて不明確です。運用次第では、単にお墨付きを付けるだけの制度となる可能性もあります。現時点でも、次のような問題点があります。

## ①人選

参与員制度を実りのあるものにするための、最大の要因は、その人選にあります。

2003年12月24日に出された第4次出入国管理懇談会（以下「懇談会」）の意見書（以下「懇談会意見書」）では「事実認定を含む法律実務の経験豊富な法曹実務家」のほかに、「海外情勢を審査・判断に正確に反映させるという観点から、地域情勢や国際問題に明るい元外交官・商社等海外勤務経験者・海外特派員経験者・国際政治学者・国連関係機関勤務経験者」「法律的知識・素養も求められることから、国際法・外国法・行政法等の分野の法律専門家等」の中から選任されることが望ましいとされています。

しかし、このような区分の仕方には問題があります。職業や経歴を限定するのではなく、難民条約と議定書の定義を明確に理解しているかどうかを選定基準の最大の要素にすべきです。たとえば、「経験豊富な実務家」や、「元外交官・商社等海外勤務経験者」、「国際法・外国法・

行政法等の分野の法律専門家」であって、一般的な海外情勢や法律には詳しくても、難民条約は読んだことすらない人もたくさんいます。仮にこのような基準のみにそって人選が行われ、難民法の専門性のない者が選出された場合には、適切な難民性の判断ができるよう、認定の国際基準に関してUNHCRなどから十分な研修を受けることが必須となってきます。

また、法改正にあたって衆参両議院では、「参与員の人選にあたり専門性を十分に確保する観点から、国連難民高等弁務官事務所、日本弁護士連合会及びNGO等の難民支援団体からの推薦者から適切な者を選任するなど留意するとともに、難民審査参与員の調査手段が十分に確保されるよう体制の整備を図ること」という附帯決議がされています。この趣旨を生かし、UNHCRや日弁連などからの推薦者を尊重するだけでなく、その後の制度の運営、特に参与員の出身情報や難民法基準の調査方法などに関しても、UNHCRなどの助言を聴取し、尊重する仕組みを作るべきです。

## ②審理のあり方—直接主義 およびインタビューの 録音・録画

また、参与員により申請者に対して口頭でインタビューする機会を設けることは必須です。1次審査を担う難民調査官の専門性の不足は、今回の改正の契機になった要因の一つです。その調査官が作成した供述調書のみで依拠するのでは、参与員制度を設けた趣旨が大幅に減じてしまいます。

さらに、通訳人を介したインタビューでは、申請者の言葉の意味を完全に伝えることは不可能です。誤訳の有無、あるいはインタビュアーの調書要約の適否を検証するため、インタビューの全過程はビデオ録画もしくはテープ録音されるべきです。

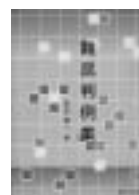
## ③合議

懇談会意見書の修正意見では、「不服申立手続に關する専門委員が諮問機関として法務大臣に意見を提出するに当たっては、原則として合議によりつつ、個別の意見にも配慮するような制度とすることが望ましい。」としています。慎重な判断をするためには、合議によることは不可欠です。そして、合議の評決方法も多数決や全員一致ではなく、1人でも難民であるという判断を維持している場合には、難民と認定すべきです。難民を難民ではないと判断したときに、申請者が被る不利益はあまりに大きいからです。

## ④意見書の作成、公開

懇談会では、「不服申立手続に關する諮問機関として法務大臣に意見を提出するに当たっては、諮問機関は合議制組織として常に一個の意見書を作成（少数意見があればこれを記載）するものとし、上記意見は情報公開法の定めるところにより公開されるべきである。」という意見が出されました。判断の慎重さ、適正さを担保するために、意見書の作成、公開は不可欠です。現にオーストラリアの難民再審査審判所では、インターネット上で膨大な決定例を参照することができ

ます。日弁連は、今回の法改正にあたって、入管からは独立した異議機関の新設を求めています。その要望のレベルからすると、参与員制度はまだまだ不十分なものと言わざるを得ませんが、少しでも良い制度となるよう、その内容を充実させるように努力していきたいと思



## 「難民判例集」

児玉晃一 編  
現代人文社刊 1300円(税抜き)  
2001年以降の難民についての裁判例の中から特に重要であると  
考えられる判例を紹介したもの。



# 私とUNHCR

UNHCRカンボジア  
プノンペン事務所 保護官

久保真治

スタッフプロフィール

第11回

## Staff Profile

職業人として納得のできる生き方を模索する上で3つの大切な視点があると思います。一体自分は何をしたいのか、何ができるのか、そして何をすべきなのか。この仕事に就いて11年余りになりますが、UNHCRには自己実現の潜在的な機会が豊富にある反面、より頻繁にこれらの3つの視点が問われるように感じています。

UNHCRを志望した動機についてはいろいろな答えが思い浮かびますが、やはり一人の人間として「世界平和」や「人類の連帯」に貢献できる環境に身を置きたいという思いがありました。特別な肩書きなどは無い私の父母ですが、世界平和のための人材になってほしいとの願いは子どもの頃から折に触れ聞かされました。一方で、中高校生の頃はインドシナ紛争がピークで、連日悲惨な難民の様子がテレビなどで報道されていました。両親の思いやこうした時代の流れの中で、「人類の平和を守るフォートレス(砦)」を建学の理念に掲げる創価大学に進学し、いずれは国際的な仕事がしてみたいと思ったわけです。

大学では外交官試験に挑戦するなど、実際にUNHCRにたどり着くまでは我ながら波瀾に富む20代でした。日本人職員の多くがNGO(非政府組織)や政府系機関の出身という中で、私のように民間企業を経てUNHCR職員になったのは珍しいのだと聞きました。大学卒業後25歳で公務員試験に見切りをつけ、一旦社会人となり郷里の宮城県にUターンしました。その後JPO<sup>※</sup>の道があることを知り、一念発起し、28歳で母校の修士課程に入り、続いてタイ、バンコクのチュラロンコン大学の政治大学院に留学しました。留学後、数回JPO試験を受け

たのですが、最終審査の段階でいつもはねられ、大学院修了後は結局民間の人材派遣会社に就職しました。

その会社では研修もそこそこに、3か月後には支社設立要員としてニューヨークに転勤。マンハッタンのロックフェラーセンターに事務所を設置し、25人の米国人職員の採用、会計士・顧問弁護士との打ち合わせなど開設準備に忙殺された後は、支社の現地経営責任者として新規営業の第一線にたち、瞬く間に2年が過ぎました。経営基盤が整い始めたそんな頃、思いがけず当時は年齢制限ぎりぎりの32歳でJPOに採用となりました。遠回りをしたような感じもしますが、大学と社会を行ったり来たりしたことは、「一体自分は何をしたいのか」という問題意識を深めるよい機会であったし、企業人一年生として右も左も判らない中、いきなりニューヨークで人事・経営・営業・会社法務などで苦労したことなど、今になって思うとUNHCRで仕事をする上で大きな財産となっていると思います。

UNHCRでは、アフガニスタン、イラン、スリランカ、マレーシアと勤務し、現在はプノンペンに短期赴任を、そしてまもなくジャカルタに転勤の予定です。11年のうち通算5年間は、妻と3人の子どもを仙台に残しての単身赴任でした。UNHCRの仕事をする上では、家族の理解と協力が大変重要です。

仕事上は難民帰還プロジェクトや国内避難民(IDPs)の保護に関わり、最近、数年間はマレーシアのクアラルンプール事務所でも多くの個々の難民認定申請者と出会いました。難民条約で

は必ずしも保護しきれない、行き場を失くした大勢のアジアの申請者一人ひとりと直接向き合うことは、時に身の危険も感じながらの精神的に厳しい作業でした。その経験からも国連の主導する「人間の安全保障」という大局的な発想に大変興味を抱いています。

昨今、国連の危機が叫ばれ、UNHCRも創設後、半世紀を経て大きな転機に直面しています。世界各地で内戦が続き、多くの政府が破綻状態に陥り、それは深刻な人権問題や難民流失に直結しています。ひいては周辺地域までもが政治的に不安定化し、こうした地域が国際テロの温床となることで世界の平和と安全に対する重大な脅威ともなっています。その意味で、UNHCR職員としての日常の仕事はかなり地味ですが、その任務の重要性はますます高まっていると実感しています。

今後、UNHCRで勤務したいと考えている人には、国連機関やNGOなど関連分野に携わる多くの人にとんどん会って生の声をたくさん聞いてほしいと思います。自分の思いと現実の差を少しずつ詰めていく努力が大事だからです。それから、何らかの形で説得力や信頼性(credibility)を磨いていこうという問題意識を持つべきだと思います。どこの世界でもそうですが、所詮、問題の解決には人間対人間の信頼関係が欠かせません。難民の目や耳、声となって、複雑な利害の絡む国家権力の当事者と交渉をするには、自身の人格と信頼性こそが決定的な武器となるのではないかと、思うからです。

注：JPO—各国政府が給与などを負担して、国連職員をめぐり35歳以下の若者に国際機関での職務経験を提供するというもの。日本では、外務省国際機関人事センターがこの事業を実施。



カンボジア国境のジャングル地帯に逃れ、政府・UNHCR共同で救出されたモンタニャード系ベトナム人の庇護希望者たちと。左から4番目が筆者



JICA（国際協力機構）  
総務部在外・安全対策グループ  
安全対策チーム

ないとう とおる  
**内藤 徹**

### JICA職員向けの新たな研修

会議室の大きなTV画面に、草色をした地雷のアップが映し出される。突然「ズドン」と地響きのような爆破音が大音量で響きわたる。たくましい体つきの講師が、自らの体験を重ねながら、鋭い眼光で地雷の恐怖を語る。文字で読んでいただけでは感じられなかったリアルな恐怖が、少しずつ身近なものとして感じられてきた。「地雷を発見したら『止まれ!』と大声で叫んで周りに知らせろ」、「銃撃に対して車で身を隠しても、銃弾はドアを貫通してしまう」、「室内で銃声を聞いたら、決して窓から外を覗くな」。現場経験を踏まえた、きわめて実践的なアドバイスが続く。

これは、2004年1月にJICAの職員向けに東京で初めて行われた「復興支援事業に対する危機管理研修」の1コマだ。講師はUNHCRフィールド安全対策官のジョン・キャンベル氏である。彼はeCentreが行う各種研修でも講師として活躍している。

まさか、銃撃や地雷の危険がある場所で活動することを想定していなかったJICA関係者にとってこの研修は、実務研修として学んでいることが大きなカルチャーショックであった。

さらにJICAは、この「危機管理研修」の上級コースとして、eCentreがタイで今年3回行う「緊急時における安全管理ワークショップ」に、新たにJICA関係者計15人を参加させることを決めた。これには、アフガニスタン、パレスチナ、ヨルダンといった復興支援事業を行う国の現地事務所に勤務するJICA職員を中

## eCentreの研修が JICAに与えたカルチャーショック

心に参加することになっている。

私も8月にこの「緊急時における安全管理ワークショップ」にJICAの危機管理研修研修担当者として参加してきた。毎朝、無線通信の練習からはじまり、5日間、「死なないための実務」を学んだ。この研修のハイライトは、丸1日行われるフィールド・シミュレーションである。指示に従って、各グループに分かれて四輪駆動で移動する途中で、あらかじめ計画された数々の事件に遭遇する。危機に直面したときに、冷静で合理的に行動することがいかに難しいかを痛感させられた。このときの出来事は、2か月以上過ぎた今でも、驚くほどリアルな感覚として残っている。座学にはない恐怖が、いつか役立つ貴重な経験として体に染み付いた気がする。

### JICAの安全対策の方針転換

JICAの事業では、常時約1300人程度の長期滞在の専門家や、3000人以上のボランティア（青年海外協力隊員、シニア海外ボランティアなど）が、世界の100か国以上の途上国で活動している。過去には、91年7月にペルーでJICA専門家が3名殺害されるという苦い経験もある。これまでは安全管理の観点から、「危険な地域、国ではJICAは活動しない」ことが基本方針であった。

この原則を見直す大きなきっかけとなったのが東ティモールやアフガニスタンへの復興支援である。国際社会の強いニーズも踏まえ、本格的に復興支援事業を行っていく上で、「本当に援助が必要な国、地域に対しては、これまで以上に危険がともなっても、より高いレベルの安全対策をとりながら援助をしていく」方針へとJICAも転換した。このため、外務省の渡航措置の危険度が高い地域であってもJICAの組織決定に基づ

き事業が可能となるように、2年前に安全対策基準も改定された。

### 新たな安全対策と研修の重要性

これを機に、復興支援事業の安全対策に対しJICAはさまざまな新しい対応、試みを行ってきた。機材・設備の整備や人人体制の強化、情報収集、管理体制の強化などである。

しかし、何よりも重要であるのが、現地に行く人材の安全に対する意識、行動、対処能力の向上である。それには、これまでとは異なる危険に対する研修を行う必要があった。そこでJICAが頼りにしたのが、人道援助に関して、安全対策についても極めて実践的な研修を提供しているUNHCRのeCentreだったのである。

これまで行われてきた研修の評価は非常に高く、「今までまったく知らなかった知識を得た」、「講師の気遣いが伝わってきた」「復興支援担当者に限らず、あらゆる職員に受けてもらいたい」といったコメントが寄せられている。講師のキャンベル氏は、1月の講義を終えた後、われわれに「この研修によってひとりでもJICA職員の生命が救われれば嬉しい」と語った。そんな彼の情熱も研修への評価が高い大きな理由の一つである。研修での学びを生かし、復興支援事業を安全かつ効果的に実施することが、JICAの新たな挑戦である。



ワークショップでは、応急処置についても学ぶ。  
UNHCR/eCentre



「Refugees」誌 通巻136号より

# LIBERIA リベリア

## 「自由の国」の 平和の祈り

フェルナンド・デルムンド著

1989年、ダーマ・カマラはリベリアからギニアの難民キャンプに逃れた。チャールズ・テラー率いる反政府勢力がリベリアで武装蜂起したからだ。4年後、カマラはロフア州(リベリア北部)の故郷のサルカネドウ村に帰ってきた。しかしまだ不安定な状況で、やがて彼女の住む地域にも武装した男たちがやって来た。椰子と泥でできた家々に火が放たれ、カマラは再びギニアに避難するしかなかった。

2004年2月、40歳になったカマラは今度こそ故郷にとどまれることを祈りつつ、リベリアに帰ってきた。農夫の夫と5人の子どもの一掃だ。「神が、私たちをお守りくださいますように。戦争をした人たちが武器を置き平和が訪れますようにと、祈っています」と彼女は言う。

だがカマラの新しい生活には、神の仲裁以上のものが必要だ。14年におよぶ内戦で、リベリアは荒廃しきっている。町や村は瓦礫に埋もれ、森にのみこまれそうだ。モンスーンの長雨は、終わりがなにかに感じられた悪夢を思い神が涙を流しているのだ、と言う人もいる。

とはいえ多くの人々は楽観的だ。2003年8月、大西洋に面した首都モンロビアに反政府勢力が近づくと、悲劇の元凶であるテラー大統領はナイジェリアに脱出。人々は帰還することでリベリアの未来に票を投じた。以後、数千人の避難民が隣国ギニア、シエラレオネ、コートジボワールの難民キャンプから、あるいはリベリア国内の施設から故郷に戻り始めた。ナイジェリアやガーナから、船底に穴のあいた船に乗ってでも帰還しようとする人もいた。

テラーが去った後、ガーナで和平協定が結ばれ、死者20万人、避難民100万人近くを出した内戦に終止符が打たれた。和平協定では人口260万人の国に暫定政府を設置するとともに、2005年10月に選挙を実施することが定められた。協定には反政府勢力の「リベリア和解民主連合(LURD)」と「リ

ベリア民主運動(MODEL)」も調印した。

### 国際社会のさらなる努力

調印に続いて「国連リベリア・ミッション(UNMIL)」として1万5000人の平和維持部隊がリベリア全土に展開。武装解除、動員解除、再定住プログラムが始まった。2004年7月末までに、約6万人の兵士が武器を捨て、武装勢力の拠点も解放された。UNHCRリベリア事務所代表のモーゼス・オケロは「紛争が解決され、元の状態に戻らないよう、国際社会も今まで以上に大きな努力をしている。しかし、リベリアの本当の問題はこの暴力の14年間だけでは見えてこない。リベリアの歴史は1847年に『米国植民地化協会』がやってきた時にさかのぼる。リベリアには政治・経済を支配しようとする階層がいる。彼らは自分をアメリカ人だと考え、他のリベリア人からみるとアメリカ志向すぎる」。

「自由の土地」という意味のリベリアは、アメリカ大陸のアフリカ系解放奴隷によって建国され、アメリカ合衆国を範とする憲法も公布された。民族構成は多様だが、ほとんどの人はリベリア英語を話す。いくつかの地域、とくに東部の美しい港町ハーバーには南北戦争時代のアメリカ南部を彷彿とさせる古風な建物や教会がある。ただし国土の大部分は、壮大な熱帯雨林に覆われている。

### 転落へ

そんなリベリアが地獄に向かい始めたのは、建国から133年後の1980年。サミュエル・ドウ曹長がクーデターを起こし、大統領を処刑した時だった。ドウ自身も10年後に、テラーと「リベリア国民愛国戦線(NPFL)」が起こした反乱で暗殺された。元リベリア経済相でアメリカでの有罪判決を逃れてきたテラーだが、彼がリベリアの大統領になる前にNPFLは分裂し西アフリカは二度と昔のようにはならなかった。

権力を握り復讐に燃えたテラーは、隣国シエラレオネに目をつけた。シエラレオネには、ドウ暗殺後モンロビアでNPFL兵が大量殺戮を始めるのを防ぐべく、「西アフリカ諸国経済共同体(ECOWAS)」の平和維持軍が集結していた。テラーと関係のあるシエラレオネの反政府勢力、「革命統一戦線(RUF)」は、シエラレオネを10年におよぶ残酷な内

戦に陥れ、2002年にイギリス軍と国連平和維持部隊の介入でようやく終結した。

シエラレオネとの国境でとれるダイヤモンド、麻薬、そして豊かな木材が、政治的に不安定な地域におけるテラーの資金源となった。リベリアの民兵と少年兵が、銃や戦利品が自由に取引されている国境地帯を越えてシエラレオネに入った。

リベリア内戦は多くのアフリカ諸国に波及したが、その一番新しい「被害者」がコートジボワールだ。かつては西アフリカの希望の星で、世界屈指のココア産出国でもあったコートジボワールでは、失敗に終わった兵士の反抗が2002年9月に大規模な反乱に発展。各勢力はリベリア兵の助けを借り、テラーはロベール・ゲイ将軍（コートジボワールの前大統領）にボディガードを提供したともいわれている。

リベリアの港町ハーパーでは、援助機関がコートジボワール国境に近いフリータウン村近郊で起きたとされる虐殺について、目撃者の話をつなぎあわせている。フリータウン村はコートジボワール政府軍に兵士を供給していたとされ、目撃者によれば2003年8月頃にヘリコプターで兵士がやってきて、村民359人を殺害し、死体は集団墓地に埋葬されたい。この地域には国連軍が展開しておらず本格的な調査は行われていない。そのため未確認ではあるが、この話は治安悪化や無法地帯拡大に対するリベリア人の不安を強めている。

### 故郷に向けて

国連軍がいる場所では避難民の帰還が始まっている。彼らは近隣諸国の難民キャンプにいた35万人の難民や国内20か所の施設にいた30万人の国内避難民たちだ。UNHCRは2004年10月に難民キャンプからの帰還計画を開始した。同時に、人々に若干の収入をもたらす基本的サービスの復活など、コミュニティから合意を得たプロジェクトを開始させている。

国連とともに援助団体も入ってきた。サルカネドウ村では、日本のNGO「ピースウィンズ・ジャパン (PWJ)」がUNHCRの資金提供のもと学校再建を開始し、最も貧しい700世帯に住居建設資材も支給し、給水・衛生関連施設を修復している。北部のロファ州とボンゲ州に近いグバルンガとボイジャマは、インフラが整っていないにも拘らず帰還民を惹きつけている。「とにかく何かかが必要ですよ」と、グバルンガのエスター・ウォーカー村長は木の下の「執務室」で語った。

ハーパー地区でも、数千人のリベリア人がコートジボワールから帰ってきて、商店やレストランが開店した。「デンマーク難民評議会 (DRC)」は、学校や診療所の再建を開始。「1日1ドル」プロジ

ェクトでは、道路や運河の清掃など住民に雇用を提供し、灯台の修復も行われている。「赤十字国際委員会 (ICRC)」は、ナタや種子を配給して、避難民が普通の生活を取り戻すのを支援している。「リベリア人は心に深い傷を負っている。多くの殺人を目にし、女性はレイプされ、家は略奪にあった。皆、自分たちの生活リズムを取り戻し、ささやかな喜びや祝い事を再発見しなければならない」とICRCのマルク・ブニシュは言う。

### リベリアの悪夢は終わったのか

反政府勢力のリーダーのなかには内戦中の行為を公に謝罪した者もいる。かつて「ブット・ネーキッド將軍」の異名をとったジョシュア・ブレイエは、ブキャナン、カカタ、トゥブマンバグなどでの狂気じみた戦いで、「無敵の存在になる」との思い込みから、完全武装の敵に兵士を裸で戦わせた。今ではその彼も伝道師だ。

テラーは去ったものの、彼のシンバはまだいる。MODELとLURDの幹部は末端の部下たちをほぼ統率できなくなっている。元戦士やLURDのメンバーが夜中に銃を発砲している地域もある。人々が怯え、逃げた後に略奪するという戦術で、内戦中に使ったのと同じだ。LURDやMODELのメンバーは、ギニアやコートジボワールの国境で帰還民に嫌がらせをしたり、村人に「税金」を強要したりするため、チンピラ同然に考えられている。

UNHCRリベリア事務所代表のオケロが初めてリベリアに来たのは1991年。難民の援助活動をしている時、当時の大統領テラーの兵士に何度も殺されそうになった。「14年以上におよぶテラーの暴政で、数千人の新しい『チャールズ・テラー』が生まれた。政治や経済の状況が改善しないかぎり、彼らがリベリアの未来に影を落としている」と言う。弱体化したりベリアに、近隣諸国が何をしてくるか、予測のつかないことは、まだいろいろある。



シエラレオネから帰還してきたリベリア難民はみな廃墟と化した我が家を目にする。

UNHCR/C. SHIRLEY/CS/LBR・1997

## ルベルス難民高等弁務官 来日

2004年9月7日(火)～11日(土)までルベルス難民高等弁務官が来日した。4回目になる今回の来日では、川口順子外務大臣、野沢太三法務大臣、細田博之内閣官房長官などの政府関係者、緒方貞子JICA(国際協力機構)理事長と会見。このほか、国連諸機関や外交団そして日本のNGO(非政府組織)の関係者などと積極的に意見交換を行った。



日本記者クラブで講演するルベルス高等弁務官

また、9日(木)には「(財)大阪国際交流センター」で講演。高等弁務官は、来日中、世界の難民状況のなかでも特にスーダン難民が流入し続けているチャドの緊急事態について詳しく説明した。この難民発生の原因はスーダンのダルフール地方における住民への民兵による攻撃。国連はこれを「世界最悪の人道危機」としている。高等弁務官の来日は、UNHCRの援助活動に対して世界第2位の資金拠出国である日本の支援に謝意を表し、難民問題解決について協議するために、毎年行われている。

## UNギャラリー 「命を見つめて」写真展開催

UNHCR駐日地域事務所は、9月18日(土)～29日(水)まで、東京・渋谷のUNハウス(国連大学ビル)、UNギャラリーにて「命を見つめて-世界の難民」写真展(共催:清里フォトアートミュージアム、日本国連HCR協会)を開催した。この写真展は、写真家の小林正典氏が、1980年代より約20年間、UNHCRの依頼などによって取り続けてきた世界

各地の難民や国内避難民の写真70点を展示したもの。

9月23日(祝)の「スライド&トーク」には約170人が集まり、スライドを見ながら、小林氏の語る撮影時の様子について熱心に耳を傾けた。また「トーク」には、筒井志保 難民支援協会(JAR)事務局長とUNHCRの箱崎律香広報官が加わり、「なぜ、難民が生み出されるのか」

「日本国内の難民の状況は」などについて話した。会場からは「難民問題を解決するために私たちに何ができるか」など活発に質問が出され、難民について身近なところから考える機会となった。

12日間の写真展への来場者数は約2000人。「偶然、通りかかって(写真展に)入った。知らなかった各国の難民を取り巻く厳しさを見て、これからの自分の生活の中で難民の存在について考えながら生きていきたいと思うようになった」との感想も寄せられている。

## 「国際協力フェスティバル2004」 に参加

日本の国際協力50周年にあたる今年、国際協力に携わる国際機関、政府機関、NGO(非政府組織)、在日の大使館など約200団体が参加して、「国際協力フェスティバル2004」が10月2日(土)～3日(日)、東京の日比谷公園で開催された。UNHCRは今年も、日本国連HCR協会と共同でブースを設けた。

特に今回は、昨年からのスーダン難民が流入し、緊急事態にあるチャドで撮影した写真を中心にパネル展示を行い、来場者に現地の厳しい現状について説明。この地域の水の確保は大変困難で、重要な課題となっている。日本国連HCR協会では、「(株)日田天領水」から提供され



た飲料水を配り、安全な水の大切さを訴え、難民に水が配給できるよう来場者に協力を求めた。

また、隣のブースではNGOの「BHNテレコム支援協議会」が、難民援助の現場でも使用されている無線通信形式の体験講座を実施し、日本国連HCR協会がそれに協力。参加者は、初めて手にする無線機に戸惑いながらも交信に積極的に取り組んだ。

## 新パンフレットができました UNHCRと 日本のパートナーシップ



このパンフレットではUNHCRと日本の協力関係について紹介しています。ご希望の方は、広報室にお問い合わせください。ホームページをご覧ください。(www.unhcr.or.jp) サイズ:21×10.4cm(内巻き4ツ折り)



UNHCR 駐日地域事務所  
広報官  
ほござきりか  
箱崎律香

# アンゴラ難民と 地元社会の開発 —ザンビア

ザンビアは周囲を難民発生国で囲まれ、長年、多くの難民を受け入れてきた。難民に対して国際的な援助活動が展開されてきたが、ザンビア自体の開発は遅れ、貧困に悩んできた。このような背景のもとに難民を抱える地域全体の貧困と地域への負担を軽減させ、その過程に難民を積極的に組み込んでいくことで、地元社会と難民との関係を向上させようという包括的な国際開発支援が日本などの資金援助によって始まっている。今回は、この試験的なプロジェクトが行われているザンビアに、写真家の沼田早苗氏と訪問した。

ザンビアで暮らす難民は約20万人。そのうち15万人がアンゴラ難民である。その多くはアンゴラと国境を接するザンビア西部地域にいる。ザンビアにアンゴラ難民が最初に押し寄せたのは約30年も前のこと。何十年にもおよんだアンゴラ内戦により、その後も難民は国境を越えてザンビアにやって来た。

ザンビアはアフリカでも最も貧しい国の一つであり、特に西部地域は貧困と開発の遅れに悩まされてきた。舗装された道路はほとんどなく、砂漠の砂に覆われ、車での移動も困難だ。また雨季には川が氾濫し、島のように孤立する村もある。灌漑はほとんど行われておらず、農業は長年この川の氾濫に頼っており、収穫は不安定で常に食料不足の状態が続いている。

国連やザンビア政府をはじめとする各国からの援助があるとはいえ、難民にとって、言葉も文化も違う異国のキャンプで、いつになるかわからない帰国を願いつつ生活することは、決して楽ではない。



地元ザンビア住民とアンゴラ難民が協力して建設に関わることで、両者の融合が期待される。撮影 沼田早苗

一方、周辺の地元住民の多くも難民と同じくらい厳しい生活環境にある。キャンプにあるような診療所や学校、そして水へのアクセスがない人々も少なくない。

このような中、難民だけでなく、難民が暮らす地元社会全体の食糧不足、インフラの未整備、行政サービス不足や低収入など、貧困の原因を、政府主導の開発プロジェクトを通じて改善しようという計画「ザンビア・イニシアティブ」が、日本をはじめ、アメリカ、デンマークなど各国による支援を受けて始まっている。この計画の特徴は、開発プロジェクトに難民を積極的に関わらせることで、地元住民が難民に対して、もともと少ない資源の中、たんに地域に負担をかける人々ではなく、「生産的な人材」であるという見方をするようになり、それによって難民に対する憎悪感や排除感をなくし、難民と地元住民の融合の促進が期待できることである。

学校や診療所などの建設現場では多くのアンゴラ難民が働いている。地元ザンビア人と一緒に働く者もいれば、ザンビア人に技術指導をする者もいる。もともとアンゴラ人は建設分野では地元の人々より高度な技術と知識をもっており、それは地元社会でも広く認識されている。作業も早く、「働き者」として評判の高いアンゴラ難民。彼らの就労も、寛容に受け入れられていた。「ザンビア・イニシアティブ」によって運営されている建設現場では、アンゴラ難民も地元の職人と同じ賃金



地元の診療所の建て増し作業を進める難民。撮影 沼田早苗

で働く。また、これまで地元では完全に失われていたレンガ作りの技術は、アンゴラ難民によって広められ、建設に広く使われるようになった。成果について、「これまで

もアンゴラ難民と地元住民との交流はあったが、これほどまでにお互い融和できるとは思わなかった」という地元政府関係者もいる。地元住民の中には、国際社会の援助を受けてきた難民に対して反感をもつ者もいたが、難民受け入れ地域全体の貧困軽減と開発に向けたザンビア政府と各国の努力によって、難民の存在への認識が変わったという声も多い。アンゴラ難民が地元の開発に技術的・人的に大きく貢献していることも、地元住民が難民を友好的に見る要因ともいえる。

2002年の内戦終結後、難民の帰還が進みつつある。2003年末までに1万8000人がアンゴラに帰還した。今年8月には西部地域から空路での帰還が可能になり、今後、アンゴラ難民の帰還はいっそう進展すると予想される。その一方で、故郷での生活に対する不安や身寄りがないという問題などから、帰還を躊躇するアンゴラ人もいる。そうした難民へのさらに長期的な対応については、ザンビア政府が方針を検討していくことになるが、西部地域のある住民たちは「難民が帰ってしまうのは少し寂しい。ここに残りたい人がいるのなら歓迎したい。これからもうまくやっていると」と話している。これは西部地域全住民の意向を反映したものではないかもしれないが、一般的に「負担」としてみなされがちな難民が、地元の開発に積極的に関わることで、受け入れ地域に良い影響を与える存在になれるということを示しているだろう。

# 日本と庇護

「日本人と難民」の交流を広げたい

## モハマド・ユノス・ハサニさん

Mohammad Yunos Hassani

モハマド・ユノス・ハサニ（32歳）さんの出身国アフガニスタンは1979年のソ連軍の侵攻以降、20年以上にわたり戦火が絶えなかった。89年にソ連軍は撤退したが、続いて主要民族の各派で政権をめぐる争いが始まった。ユノスさんはハザラ系アフガン人。彼自身も15歳の時、反政府活動をしたと逮捕され4年間、獄中生活をした経験がある。

1992年、兄のアセフさんが日本のアフガン大使館の参事官に任命され、ユノスさんも大使館員として来日した。翌93年5月、母国では政権が変わり、ユノスさんと同じハザラ系の人々3500人が政府に殺害されるという事件がおきた。アセフさんとユノスさんはそれに抗議して大使館を辞め、国に戻れば命の危険があるため難民認定申請を行った。申請自体は却下されたが、94年、ユノスさんを含む兄一家に「在留特別許可<sup>注</sup>」が出された。

大使館員を辞めた後、収入がないユノスさんたち一家は、まず群馬県前橋市にある「あかつきの村」に入所し、援助を受けて暮らした。

94年の4月ようやく初めて仕事を<sup>なんす</sup>得て、箆筒や椅子作りに携わった。次に建設中の建物にアルミサッシの扉などをはめ込む仕事を半年ほどした。慣れない仕事に10階から3階まで転落。



主に料理を作るのは妻のロヤさん(左)。

運良く骨折は免れたが「休まずに仕事に行くのは大変でした」とユノスさん。

その後も道路工事やコンピュータ部品製造業務、自動車工場でのプレス作業などさまざまな仕事をしたが、99年、ユノスさん一家は大阪に移る。そして外国人の支援活動をしていた「カトリック大阪大司教区 シナビス」に自分のことや同じような庇護希望者の相談に行くようになった。この教会の援助で住む所が提供され、ユノスさんはその後、約1年間、通訳として支援活動を手伝った。

2001年の9.11事件後、日本では難民申請中のアフガン人が収容され、ユノスさんは心を痛め

ていた。そんな頃、アフガン人への支援活動を通して、「世界がもし100人の村だったら」（マガジンハウス刊 2001年発行）の再話者の池田香代子さんと出会った。そして「日本に住んでいるアフガン人の心の支えになりたい」とユノスさんが長い間、心に抱いていたアフガン料理レストラン開店の計画について話した。彼のこの計画に賛同した池田さんや難民を支援する弁護士、NPOメンバー、学者、国会議員、ジャーナリストなど約50人の資金協力を得て、2003年2月、「神田カブール食堂」を開店した。

日本に住んで12年。結婚し3人の子どもにも恵まれた。ユノスさんは「日本の若い人たちに世界に目を向けて欲しいし、日本に住んでいる外国人についてもっと知って欲しい。どうも日本人は外国人を信用していないように思う」と語る。店で毎月第1土曜日に「難民とのお食事会」という催しを開き、日本人と難民の対話の場を提供しているのもこうした思いからのようだ。会には、アフガン人だけでなくさまざまな国からの難民や難民申請者、そして日本の若者が参加しているという。カレーの匂いの立ち込めるこの「神田カブール食堂」から世界への窓が開いている。

注：在留特別許可＝難民とは認定されなかったものの、人道的な理由から在留を認められる特別な許可。

神田カブール食堂

連絡先 電話 03-5281-3225

## スーダン難民・国内避難民 に緊急支援を！



援助物資を母の膝の上で待つスーダン難民の少女 J4U/S.Inoue

人道危機が続くスーダン西部のダルフル地方から、隣国チャドにすでに約20万人の難民が脱出しました。雨季の終わりとともに再び多くのスーダン難民がチャドに流入すると危惧されています。食糧や水などの援助物資が不足し、難民キャンプでは厳しい生活が続いています。またスーダン難民を迎え入れ、水や薪など乏しい地元の資源を分け合っているチャドの地元住民の負担も限界に達しつつあります。一方、UNHCRはスーダンのダルフル地方に残る160万人の国内避難民の保護・援助も進めており、今後さらに活動を強化する予定です。

この緊急援助のためUNHCRは、当初の予算に修正を重ね、2004年度分だけでも約124億円が必要であることを国際社会に訴えました。来年もこの緊急事態が続くと考えられ、深刻な資金不足が懸念されています。チャドに逃れたスーダン難民およびスーダン国内のダルフル地方の避難民に、皆様の温かいご支援をお願いいたします。

郵便振替口座：00140-6-569575

加入者名：HCR協会

(通信欄に「緊急ファンド」とご記入ください。)

UFJ銀行 青山支店 普通 5251034

三井住友銀行 渋谷駅前支店 普通 3478195

口座名：エイチシーアールキョウカイ

(皆様のご住所等を別途ご連絡ください。)



認定NPO法人  
日本国連HCR協会

Tel.03-3499-2450 Fax.03-3499-2273  
ホームページ <http://www.japanforunhcr.org>

(皆さまのご寄附は寄附金控除の対象になります。)